

異動が分かりましたら学校に早めにお知らせ下さい。

市内異動用

転校される保護者の皆さまへ

奈良市立京西中学校

下記の順序により転校の手続きをお願いします。



☆ 校区が変わる場合

- ① 奈良市役所の市民課【中央棟1階】で住所の異動手続きをします。
最寄の東部・西部・北部出張所、月ヶ瀬・都祁行政センターでもかまいません。その場合は②の手続きが同時にできます。

↓

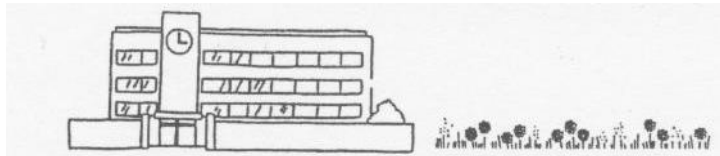
- ② 市民課で手続きが終われば、市役所内の奈良市教育委員会教育総務課(北棟3階)で転校手続きをします。「転学通知書」と「就学通知書」が発行されます。

↓

- ③ ②で発行された「転学通知書」を持って、京西中学校の職員室へお越しください。
下記の転校書類をお渡しします。
「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。(この2つの書類は転校先の学校へ提出していただく書類です。)

↓

- ④ ②で発行された「就学通知書」と③で発行された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って、指定された学校の職員室(または事務室)へ行って転校手続きをしてください。



☆ 校区が変わらない場合

- ① の手続き(奈良市役所の市民課で、住所の異動手続きをする)を終了後、奈良市教育委員会教育総務課で「学齢児童生徒住所地等変更届」を提出してください。後日、教育総務課より学校へ住所等の変更の通知があります。

* なお、住所以外の氏名・保護者等の変更の場合も必ず教育総務課へ届けてください。

市内異動(転居)による転校のお問合せ先

奈良市教育委員会事務局 教育総務課

(奈良市二条大路南一丁目1番1号)

TEL 0742-34-5297(ダイヤルイン)